

核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

平成21年 6 月26日

提 出 者

郡山市議会総務財政常任委員会委員長 坂 本 弘

核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書

核不拡散条約（NPT）再検討会議の準備委員会は、5月6日、来年5月の再検討会議の議題に、「核兵器の全面廃絶に対する核兵器保有国の明確な約束」をうたった2000年の再検討会議の合意文書を踏まえたNPT運用見直しを含めることを全会一致で合意した。

前回 2005 年の会議ではなんらの合意もないまま終了したが、今回の合意は、核兵器全面廃絶への核兵器保有国の「約束」を復活させるものである。

オバマ大統領は、4月5日プラハで行った演説で、核兵器の廃絶を国家目標とすることを初めて明示するとともに、「核兵器を使用したことのある唯一の核保有国として、米国には行動する道義的責任がある」と述べ、「核兵器のない世界」に向けて、「一緒になって平和と進歩を求める声を上げなければならない」と、世界の諸国民に協力を呼びかけた。5月の準備委員会で読み上げられたメッセージで、オバマ大統領は、「核兵器のない世界の平和と安全保障の追求」を改めて訴え、「米国がNPTの約束を果たす」と表明した。こうした国際的な動きは、核兵器廃絶への機運として重要である。

一方、北朝鮮は、このような国際世論に逆らい核実験を強行した。これは核兵器廃絶都市宣言を議決している本市議会としても絶対に許すことのできない暴挙であり強く抗議するものである。

よって、政府においては、被爆した世界でただ一つの国の政府として、下記の事項について実現されるよう強く要望する。

記

来年のNPT再検討会議で核兵器廃絶の明確な約束が再確認・履行されるよう主導的な役割を果たすとともに、核保有国をはじめ国際社会に対して、核兵器廃絶の国際条約の締結をめざして国際交渉を開始するよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年6月30日

郡山市議会